

岐阜労働局発表
平成28年8月8日（月）

担 当	岐阜労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官
	青木 信夫
	企画・調整係長 土本 吉宏
	電話 058-245-1550

業務改善助成金の活用により、従業員の賃金を引き上げた 事業場を紹介します

全国の道府県労働局では、最低賃金引き上げに向けた環境整備の一環として、事業主が事業場内で最も低い従業員の賃金を引き上げた場合（時間給又は時間換算額で40円以上）、労働能率増進のための設備投資等への助成を行っています。

平成27年度は全国42の道府県で助成が行われました。岐阜労働局では1件の助成を行いましたので、その活用事例を添付資料のとおりご紹介します。

平成28年度 業務改善助成金は下記のとおりです。

【支給要件】

- 事業場内で最も低い時間給（800円未満）を60円以上引き上げる計画を作成し、これを実施します。
- 労働能率増進のための設備投資等について、業務改善計画を作成し、これを実施します。

【支給額】

- 業務改善の経費の2分の1（企業規模30人以下の小規模事業者は4分の3）。
- 助成上限額は100万円。

* 平成27年度は40円以上の引き上げが必要でしたが、平成28年度は60円以上の引き上げが必要となりました。

添付資料

- 別紙1 平成27年度 業務改善助成金活用事業場一覧
- 別紙2 業務改善助成金を活用し賃金を引き上げた事業場

平成27年度 業務改善助成金活用事業場一覧

業種	事業場名	所在地	活用案内
家具製造業	株式会社キタニ	高山市	木材加工場から離れた場所(屋外)に塗装場があり、塗装時には加工物を塗装場まで運搬していたため、作業効率が悪かったことから、同一フロアで塗装も出来るよう大幅なレイアウト変更を行った(木工加工場の近くに塗装場を新設)。 木工加工場と塗装場が隣接することにより、加工物の運搬距離が激減し、運搬負担が軽減されたため、付加価値のある作業に人員を配置することが出来るようになった。 その他、塗装場が明るくなったため、やり直し等が無くなり、また、塗装ブースも乾式ダクトから水式ダクトにしたことから、労働安全衛生法に定める作業環境測定の結果でも「第1管理区分」の評価となった。

業務改善助成金を活用し賃金を引き上げた事業場

事業場	事業の種類	家具製造業
	事業場の名称	株式会社 キタニ
	所在地	岐阜県 高山市 松倉町 2115番地
	常時使用する労働者数	29人

賃金の引き上げ	助成金を活用した賃金引き上げ状況	助成金を活用し、今年2月度、対象従業員7名の賃金を時給で40円引き上げました。その後、新たに従業員を採用致しましたが、引上げ後の社内最下限の賃金と同額で採用致しました。
	その他賃金の引き上げ状況	引上げ対象者以外の従業員賃金は、新しい期に入り、4月給料より引上げ対象者以外の従業員の賃金を見直し、引き上げました。 また、賞与についても予算に組み込み、売上・予定利益環境が整えば引上げを行う予定です。

労働能率増進の取組	取組の必要性	木製品(塗装前白木品)を塗装加工へ運搬(移動距離約46m)手で1脚ずつ運んでいました。運搬者の中には女性作業員も多く、重労働で時間もかかっていた。塗装場は、太陽光が入りにくい山手側の敷地に面しており作業場は暗く、品質第一を基本理念に掲げる当社としても、厳しい作業環境でした。
	取組の効果	塗装場と木工加工場が隣接する事により、運搬距離が激減。運搬負担を軽減して付加価値のある作業に人員を配置する事が出来ました。 塗装場も明るくなり、やり直し・手直し等がなくなりました。 以上のことから、賃金を引き上げることができました。
	(写真)	右側(加工場)から左側(塗装場)へ運搬 移動距離約8m 

塗装作業中画像



(写真)

水式ダクトと作業中画像



その他

持ち運び時間が少なくなり、本来の仕事に従事できるようになった。
 塗装場の環境がよくなった。(明るくなり作業しやすい)
 塗装ダクトの掃除が楽になり、掃除時間の短縮につながった。
 乾式ダクトから水式ダクトになり、工場周りへの塗装カス飛散がなくなった。
 ダクトの吸排気能力が上がり、以前と比べると作業場の臭いが軽減され、労働安全衛生法に定める作業環境測定において、第1管理区分の評価を得ている。